

市長と話そう2006 「ふれあい市民懇話会」を開催



昨年は11会場・延べ467名の皆さんが参加しました

市では、市民と一体となったまちづくりを進めていくため、7月6日から7月28日まで、市内11会場で「ふれあい市民懇話会」を行います。ぜひ、お近くの会場へお出かけいただき、皆さんの声を聴かせてください。

「ふれあい市民懇話会」とは

「ふれあい市民懇話会」は、市民と一体となったまちづくりをさらに進めていくために、市長と市民の皆さんが直接意見を交換する場として、昨年に引き続き行うものです。

懇話会の内容

(1)市からの説明

- 中期基本計画の素案について
- 行財政集中改革プランについて

(2)市民と市長との懇話会

テーマ:こんな狭山市(まち)に住みたい
 富士見公民館会場の保育は原則1歳以上で申し込みが必要。6月19日から政策企画課で受け付け手話通訳あり
 いずれの会場も駐車場が狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください

開催日程

開催日	開催時間	会場
7月6日	19時～21時	入間公民館
7月7日	19時～21時	堀兼公民館
7月8日	19時～21時	市役所6階会議室
7月11日	19時～21時	柏原公民館
7月12日	19時～21時	水富公民館
7月13日	19時～21時	新狭山公民館
7月14日	10時～12時	富士見公民館(保育つき)
7月18日	14時～16時	水野公民館
7月25日	14時～16時	広瀬公民館
7月26日	19時～21時	狭山台公民館
7月28日	19時～21時	奥富公民館

問合せ政策企画課へ内線7132

平成18年度分から 国民健康保険税の税率が変わります

医療費や介護保険給付金の伸びに伴い、国民健康保険税の税率などが引き上げとなります。これは、国民健康保険の健全な運営を目指し、国保運営協議会の答申に基づいた内容で議会の承認を得て、改定されるものです。今回の引上げは、平成9年度以来となります。厳しい経済情勢の中、被保険者の皆さんには、今まで以上のご負担をお願いすることになりますが、国民健康保険の円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

区分		改定前	改定後
医療分	所得割額	7.0%	7.4%
	資産割額	34.0%	34.0%
	均等割額	10,000円	12,000円
	平等割額	12,000円	14,000円
	賦課限度額	500,000円	530,000円
介護分	所得割額	0.9%	1.1%
	均等割額	7,000円	8,000円
	賦課限度額	70,000円	80,000円

40歳以上65歳未満の方は医療分と介護分の合計で課税

平成17年1月1日現在で65歳以上の方へ

公的年金等特別控除		平成16年度の税制改正により、18年度から公的年金等控除の見直しがされました。そのため、この税制改正による急激な負担の緩和措置として、国民健康保険税の所得割額の算定方法は、表のとおり2年間、特別控除が適用されます。
平成18年度	130,000円	
平成19年度	70,000円	

保険税は期限内に納付を！

期限が過ぎても支払いを済ませていないと、督促を受けたり、延滞金が加算される場合があります。災害や特別な事情で納付が困難な場合はご相談ください。なお、納付には払い忘れのない口座振替をご利用いただくと便利です。市指定の金融機関で手続きができます。

18年度の国民健康保険税納税通知書は7月初旬に発送を予定しています

問合せ保険年金課へ内線1051

情報ガイド

- 市政 ● 暮らす ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 定員は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは、問合せ場所が会場です
- 市の公式ホームページには、さらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル・Lモード版 <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5
 ☎04-2953-1111 ☒04-2954-6262

情報ガイド

市 政



消防活動協力者を表彰

次の方は、いち早く火災の発生に気がつき、適切かつ迅速な行動で消火活動に協力され、火災による被害の軽減に尽くされました。

- 大畑圭吾氏(水野在住) 中川誉英氏(同)
- 問合せ消防総務課へ 29537112

「市内循環バス」へ名称が変わります

7月1日 から、「福祉循環バス・茶の花号」は、市内循環バス・茶の花号へ名称が変わります。コースや運行時刻の変更はありません。どなたでも乗車できますので、身近な交通手段としてご利用ください。

姉妹・友好都市の交流事業に助成

市の姉妹・友好都市である新潟県津南町、韓国統營市、米国ワシントン市、中国杭

州市との交流事業を行う団体で、一定の要件を満たす場合に、補助金を交付します。補助額は交流する都市や事業内容によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

市町村振興宝くじ(サマージャンボ)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間7月13日～8月1日 販売場所全国の宝くじ売り場 抽選日8月11日
 問合せ財政課へ内線7113

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。
 ヤオコー北入曽店から社会福祉のために5千495円
 狭山稲荷山公園花見出店者一同から社会福祉のために5万円

八千代工業(株)から社会福祉のために2万5千円

介護保険料の納付にご協力を

7月1日付けで、65歳以上の方に「介護保険料納入通知書」が「介護保険料特別徴収開始通知書」を郵送します。平成18年度から、第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険料が変わります。詳しくは「広報さやま3月25日号」か市の公式ホームページをご覧ください。



介護保険料納入通知書 口座振替か金融機関で直接納めていただく方へ送付 介護保険料特別徴収開始通知書 年間の保険料をお知らせするもので、年金から差引かせていただく方へ送付

ご注意ください

17年度中に65歳になった方と転入した方は、年金からの差し引きが10月から開始となります。そのため、7月から9月までは納入通知書で納めていただくこととなりますので、ご注意ください。また、特別な事情などで一時的に納付が困難な方は、介護保険料の減免制度があります。減免を受けるためには申請が必要です。減免内容や基準など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ高齢介護課へ内線1551

中央中学校PTAから社会福祉のために1万円

福祉のために1万円

狭山市テニス協会創立30周年記念事業実行委員会から社会福祉のために8万円

倫理研究所家庭倫理の会 いるまから社会福祉のために5千円

(株)エムエスコポレイションから社会福祉のために1万円

狭山中央ロータリークラブから福祉のために車いす10台

さやま環境市民ネットワーク

久堀兼・上赤坂の森自然観察ウオーキング会「募金箱」からみどりの基金へ2千457円